

## 農業資材審議会農薬分科会農薬原体部会（第27回）議事要旨

1 日 時 令和7年12月18日（木） 13時30分～16時00分

2 場 所 WEB会議形式による開催

3 出席委員 6名（敬称略）

〔委員〕 水口智江可（部会長）、兼形麻樹子

〔臨時委員〕 増村健一

〔専門委員〕 富澤早苗、西亞由美、藤代瞳

4 議事およびその要旨

（1）「農薬原体の同等性の評価方法について」の改正について【公開】

資料3-1「農薬原体の同等性の評価方法について（改正案）」が了承され、農薬原体部会決定として農業資材審議会農薬分科会に報告することとされた。

（2）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第8条第1項の農薬の再評価に係る同法第3条第2項第11号に掲げる事項（農薬原体の有効成分以外の成分の種類及び含有濃度）について

① イソプロチオラン

継続審議となった。

② チアジニル

継続審議となった。

（3）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第7条第7項の農薬の変更の登録に係る同法第3条第2項第11号に掲げる事項（農薬原体の有効成分以外の成分の種類及び含有濃度）について

① ジカンバ（別名MDBA）

審査報告書案の一部修正を行った上で、農薬分科会に報告することとなった。

② ピカルブトラゾクス

審査報告書案の一部修正を行った上で、農薬分科会に報告することとなった。

(4) その他

- ① 新たに農薬の製造に用いられる農薬原体と成分規格の根拠とした農薬原体の同等性について（グルホシネートP）  
事務局より、審査結果の報告がなされ、了承された。